

和歌山市公報

告示第64号別冊

令和4年(2022年)2月25日(号外第3号)

令和3年度和歌山市一般会計補正予算（第11号）

令和3年度和歌山市一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,593,820千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168,880,004千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第11号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		54,610,679	3,172,000	57,782,679
	1 市 民 税	21,292,342	1,000,000	22,292,342
	2 固 定 資 産 税	23,459,025	1,974,000	25,433,025
	4 市 た ば こ 税	2,467,285	100,000	2,567,285
	6 都 市 計 画 税	3,820,433	263,000	4,083,433
	7 事 業 所 税	2,400,433	△168,000	2,232,433
	8 入 湯 税	12,930	3,000	15,930
2 地方譲与税		766,300	63,000	829,300
	2 自 動 車 重 量 税 譲 与 税	459,000	46,000	505,000
	3 地 方 揮 発 油 税 譲 与 税	147,000	17,000	164,000
6 法人事業税金 交 付 金		630,000	187,000	817,000
	1 法 人 事 業 税 金 交 付 金	630,000	187,000	817,000
7 地方消費税金 交 付 金		8,055,000	432,000	8,487,000
	1 地 方 消 費 税 金 交 付 金	8,055,000	432,000	8,487,000
10 地方特例交付金		3,557,103	△2,652,364	904,739
	2 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金	3,180,000	△2,652,364	527,636
11 地方交付税		11,689,149	2,561,213	14,250,362
	1 地 方 交 付 税	11,689,149	2,561,213	14,250,362
13 分担金及び 負 担 金		299,872	20,533	320,405
	1 負 担 金	299,872	20,533	320,405
14 使用料及び 手 数 料		2,639,585	△63,981	2,575,604
	1 使 用 料	1,897,549	△60,853	1,836,696
	2 手 数 料	742,036	△3,128	738,908
15 国庫支出金		44,696,432	3,621,152	48,317,584
	1 国 庫 負 担 金	25,182,677	1,240,185	26,422,862
	2 国 庫 補 助 金	12,170,057	2,480,188	14,650,245
	3 国 庫 交 付 金	7,327,298	△96,630	7,230,668

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 国庫委託金	16,400	△2,591	13,809
16 県支出金		11,058,102	△151,085	10,907,017
	1 県負担金	7,925,191	57,806	7,982,997
	2 県補助金	2,351,532	△208,860	2,142,672
	3 県交付金	691,310	227	691,537
	4 県委託金	86,569	△258	86,311
17 財産収入		576,989	△114,406	462,583
	1 財産運用収入	295,261	6,141	301,402
	2 財産売却収入	281,728	△120,547	161,181
18 寄附金		497,197	458,252	955,449
	1 寄附金	497,197	458,252	955,449
19 繰入金		3,985,830	△3,369,529	616,301
	1 基金繰入金	3,868,063	△3,368,695	499,368
	2 特別会計繰入金	117,767	△834	116,933
20 繰越金		1	2,298,454	2,298,455
	1 繰越金	1	2,298,454	2,298,455
21 諸収入		3,128,045	204,281	3,332,326
	4 受託事業収入	79,685	△6,684	73,001
	7 雑収入	1,263,396	210,965	1,474,361
22 市債		15,325,900	△72,700	15,253,200
	1 市債	15,325,900	△72,700	15,253,200
歳入合計		162,286,184	6,593,820	168,880,004

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		878,420	△10,462	867,958
	1 議会費	878,420	△10,462	867,958
2 総務費		14,844,555	6,082,979	20,927,534
	1 総務管理費	6,997,179	6,197,681	13,194,860
	2 徴税費	1,491,352	△19,711	1,471,641
	3 市民生活費	583,186	△24,091	559,095
	4 戸籍住民基本 台帳費	700,285	△12,892	687,393
	5 選挙費	189,957	△16,300	173,657
	6 統計調査費	53,975	△2,679	51,296
	7 文化スポーツ費	4,652,763	△37,684	4,615,079
	8 監査委員費	102,821	2,701	105,522
	9 人事委員会費	73,037	△4,046	68,991
3 民生費		81,875,341	1,363,584	83,238,925
	1 社会福祉費	33,994,067	237,885	34,231,952
	2 生活保護費	17,498,956	1,003,389	18,502,345
	3 児童福祉費	26,151,079	69,719	26,220,798
	5 年金保険費	3,687,078	64,360	3,751,438
	6 市民福祉費	531,945	△11,769	520,176
4 衛生費		11,884,847	202,176	12,087,023
	1 保健衛生費	7,053,612	406,531	7,460,143
	2 清掃費	4,652,353	△193,191	4,459,162
	3 環境保全費	178,882	△11,164	167,718
5 農林水産業費		1,136,489	△19,536	1,116,953
	1 農業費	799,809	△18,180	781,629
	2 農林緑花費	120,144	△3,911	116,233
	3 水産業費	216,536	2,555	219,091
6 商工費		4,699,687	△212,104	4,487,583
	1 商工費	3,668,766	△182,587	3,486,179
	2 観光費	1,030,921	△29,517	1,001,404

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 土木費		7,388,498	△164,081	7,224,417
	1 土木管理費	957,499	△73,861	883,638
	2 道路橋梁費	2,512,981	△14,927	2,498,054
	3 河川費	364,493	△31,852	332,641
	4 都市計画費	852,906	△31,362	821,544
	5 都市計画道路費	485,814	52,467	538,281
	6 公園費	405,948	△12,949	392,999
	7 下水道費	296,490	2,584	299,074
8 消防費		4,712,187	△24,552	4,687,635
	1 消防費	4,712,187	△24,552	4,687,635
9 教育費		9,072,787	△114,917	8,957,870
	1 教育総務費	1,990,861	△60,866	1,929,995
	2 小学校費	2,595,975	△20,540	2,575,435
	3 中学校費	834,637	△8,278	826,359
	4 高等学校費	641,754	△22,018	619,736
	5 幼稚園費	494,576	△13,989	480,587
	6 社会教育費	1,989,542	13,155	2,002,697
10 公債費		16,725,508	△555,848	16,169,660
	1 公債費	16,725,508	△555,848	16,169,660
11 諸支出金		8,513,288	39,865	8,553,153
	1 公営企業費	8,513,288	39,865	8,553,153
13 災害復旧費		484,577	6,716	491,293
	1 令和3年度発生 土木施設災害復旧費	467,000	6,716	473,716
歳出合計		162,286,184	6,593,820	168,880,004

第2表

債務負担行為補正

(単位 千円)

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
有吉佐和子記念館管理運営事業	令和4年度 } 令和8年度	49,795
合	計	49,795

第3表

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木県工事負担金	27,000	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
水路維持事業	22,600	〃	〃	〃
計	49,600			

2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
和歌山城前広場整備事業	14,600	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	12,400	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
情報設備整備事業	186,800	〃	〃	〃	—			
市民会館整備事業	2,883,600	〃	〃	〃	2,827,100	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
介護施設整備事業	8,500	〃	〃	〃	4,600	〃	〃	〃
斎場整備事業	62,400	〃	〃	〃	61,000	〃	〃	〃

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
保健所設備整備事業	300	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	-			
公用自動車購入事業	10,000	"	"	"	7,700	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
清掃運搬施設整備事業	14,400	"	"	"	11,700	"	"	"
環境保全事業	5,200	"	"	"	3,900	"	"	"
農業施設整備事業	155,700	"	"	"	138,900	"	"	"
沿岸漁場整備開発事業	9,000	"	"	"	3,800	"	"	"
和歌山城公園整備事業	9,400	"	"	"	9,100	"	"	"
道路施設改善事業	88,300	"	"	"	95,600	"	"	"
地方道整備事業	574,000	"	"	"	618,200	"	"	"
河川整備事業	34,600	"	"	"	42,900	"	"	"
準用河川改修事業	118,000	"	"	"	82,700	"	"	"
都市計画県工事負担金	118,200	"	"	"	170,600	"	"	"
住宅改善事業	152,900	"	"	"	99,700	"	"	"
消防施設整備事業	215,000	"	"	"	202,400	"	"	"
小学校施設整備事業	320,600	"	"	"	319,100	"	"	"

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
小学校校舎増築事業	146,700	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	132,800	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
中学校施設整備事業	91,300	"	"	"	33,600	"	"	"
高等学校施設整備事業	7,400	"	"	"	5,000	"	"	"
コミュニティセンター整備事業	46,100	"	"	"	44,300	"	"	"
令和3年度発生土木施設災害復旧事業	180,100	"	"	"	186,800	"	"	"
水道事業会計出資金	745,400	"	"	"	962,300	"	"	"
計	15,325,900				15,203,600			

令和3年度和歌山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度和歌山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ504,034千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,892,628千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第3号）

歳入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		7,020,061	△3,708,145	3,311,916
	1 国民健康保険料	7,020,061	△3,708,145	3,311,916
3 県支出金		28,526,702	531,107	29,057,809
	2 県交付金	28,467,086	531,107	28,998,193
4 繰入金		3,633,932	64,549	3,698,481
	1 一般会計繰入金	3,633,932	64,549	3,698,481
5 繰越金		1	3,599,528	3,599,529
	1 繰越金	1	3,599,528	3,599,529
7 国庫支出金		—	16,995	16,995
	1 国庫補助金	—	16,995	16,995
歳入	合計	39,388,594	504,034	39,892,628

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		573,540	△22,549	550,991
	1 総務管理費	573,540	△22,549	550,991
2 保険給付費		28,208,085	510,124	28,718,209
	1 療養諸費	24,586,800	394,000	24,980,800
	2 高額療養費	3,486,600	135,000	3,621,600
	4 出産育児諸費	113,057	△15,029	98,028
	5 葬祭諸費	19,500	△4,350	15,150
	6 傷病手当諸費	1,828	503	2,331
5 保健事業費		358,736	△29,529	329,207
	1 特定健康診査等 事業費	301,318	△21,564	279,754
	2 保健事業費	57,418	△7,965	49,453
6 公債費		4,439	△1,674	2,765
	1 公債費	4,439	△1,674	2,765
7 諸支出金		145,334	47,662	192,996
	1 償還金及 還付加算金 び金	145,334	47,662	192,996
歳出合計		39,388,594	504,034	39,892,628

令和3年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)

令和3年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,766千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ502,959千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第2号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び 手数料		233,118	△5,738	227,380
	1 使用料	233,117	△5,738	227,379
3 繰入金		165,341	△109,759	55,582
	1 一般会計繰入金	165,341	△109,759	55,582
4 諸収入		117,966	96,731	214,697
	1 雑入	117,966	96,731	214,697
歳入合計		521,725	△18,766	502,959

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 卸売市場費		450,915	△17,024	433,891
	1 卸売市場費	450,915	△17,024	433,891
2 公債費		70,710	△1,742	68,968
	1 公債費	70,710	△1,742	68,968
歳出合計		521,725	△18,766	502,959

令和3年度和歌山市土地造成事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度和歌山市土地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38,751千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,679,218千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		1,655,790	△38,751	1,617,039
	1 雑入	1,655,790	△38,751	1,617,039
歳入合計		1,717,969	△38,751	1,679,218

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 公債費		433,735	△7,454	426,281
	1 公債費	433,735	△7,454	426,281
3 前年度繰上金 充用		1,259,232	△31,297	1,227,935
	1 前年度繰上金 充用	1,259,232	△31,297	1,227,935
歳出合計		1,717,969	△38,751	1,679,218

令和3年度和歌山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度和歌山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,354千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ883千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		7,135	△6,298	837
	1 東和歌山第二地区 土地画整理事業 一般会計繰入金	7,135	△6,298	837
2 諸収入		102	△56	46
	1 東和歌山第二地区 土地画整理事業雑入	102	△102	0
	2 東和歌山第一地区 土地画整理事業雑入	-	46	46
歳入合計		7,237	△6,354	883

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 東和歌山第二地区 土地画整理事業費		7,237	△6,400	837
	1 東和歌山第二地区 土地画整理事業費	7,237	△6,400	837
2 諸支出金		-	46	46
	1 東和歌山第一地区 土地画整理事業繰出金	-	46	46
歳出合計		7,237	△6,354	883

令和3年度和歌山市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度和歌山市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,279千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,313千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		46,592	△6,279	40,313
	1 貸付金収入	46,592	△6,279	40,313
歳入	合計	46,592	△6,279	40,313

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅改修資金貸付事業費		592	△592	0
	1 住宅改修資金貸付事業費	592	△592	0
2 前年度繰上金		46,000	△5,687	40,313
	1 前年度繰上金	46,000	△5,687	40,313
歳出	合計	46,592	△6,279	40,313

令和3年度和歌山市住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度和歌山市住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,383千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ614,814千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		620,197	△5,383	614,814
	2 雑入	357,368	△5,383	351,985
歳入合計		620,197	△5,383	614,814

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅新築資金貸付事業費		6,315	△3,634	2,681
	1 住宅新築資金貸付事業費	6,315	△3,634	2,681
2 前年度繰上金充用		613,882	△1,749	612,133
	1 前年度繰上金充用	613,882	△1,749	612,133
歳出合計		620,197	△5,383	614,814

令和3年度和歌山市宅地取得資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度和歌山市宅地取得資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,571千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ253,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		255,624	△2,571	253,053
	2 雑入	122,413	△2,571	119,842
歳入合計		255,624	△2,571	253,053

歳出

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 宅地取得資金貸付事業費		3,341	△1,498	1,843
	1 宅地取得資金貸付事業費	3,341	△1,498	1,843
2 前年度繰上金		252,283	△1,073	251,210
	1 前年度繰上金	252,283	△1,073	251,210
歳出合計		255,624	△2,571	253,053

令和3年度和歌山市駐車場管理事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度和歌山市駐車場管理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,703千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,743,050千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び 手 数 料		233,474	△33,572	199,902
	1 使用料	233,474	△33,572	199,902
2 繰入金		1,747	△563	1,184
	1 一般会計繰入金	1,747	△563	1,184
3 諸収入		1,537,532	4,432	1,541,964
	1 雑収入	1,537,532	4,432	1,541,964
歳入合計		1,772,753	△29,703	1,743,050

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場管理費		86,204	△7,411	78,793
	1 駐車場管理費	86,204	△7,411	78,793
2 道路駐車場 管 理 費		108,249	△9,317	98,932
	1 道路駐車場 管 理 費	108,249	△9,317	98,932
3 前年度繰上 充 用 金		1,578,000	△12,975	1,565,025
	1 前年度繰上 充 用 金	1,578,000	△12,975	1,565,025
歳出合計		1,772,753	△29,703	1,743,050

令和3年度和歌山市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

令和3年度和歌山市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,273千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,379千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正 (第2号)

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		98,983	3,273	102,256
	1 一般会計繰入金	98,983	3,273	102,256
歳入合計		137,106	3,273	140,379

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 漁業集落排水事業費		81,489	3,273	84,762
	1 漁業集落排水施設管理費	81,489	3,273	84,762
歳出合計		137,106	3,273	140,379

令和3年度和歌山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度和歌山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,455千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,216千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		95,653	2,455	98,108
	1 一般会計繰入金	95,653	2,455	98,108
歳入合計		119,191	2,455	121,646

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水事業費		62,615	2,455	65,070
	1 農業集落排水施設管理費	62,615	2,455	65,070
歳出合計		119,191	2,455	121,646

令和3年度和歌山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度和歌山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

第1表

歳入予算補正（第1号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		254,965	35,614	290,579
	1 繰越金	254,965	35,614	290,579
3 諸収入		123,941	△35,614	88,327
	1 貸付金収入	123,931	△35,614	88,317
歳入合計		380,858	0	380,858

令和3年度和歌山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度和歌山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ391,847千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,057,867千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		7,654,302	△5,566	7,648,736
	1 介護保険料	7,654,302	△5,566	7,648,736
3 国庫支出金		10,525,527	△124,320	10,401,207
	1 国庫負担金	7,336,926	△69,551	7,267,375
	2 国庫補助金	5,193	2,133	7,326
	3 国庫交付金	3,183,408	△56,902	3,126,506
4 県支出金		5,533,668	△58,144	5,475,524
	1 県負担金	5,317,771	△42,573	5,275,198
	2 県交付金	215,897	△15,571	200,326
5 支払基金交付金		10,910,384	△99,431	10,810,953
	1 支払基金交付金	10,910,384	△99,431	10,810,953
6 財産収入		455	11	466
	1 財産運用収入	455	11	466
7 繰入金		6,821,428	△610,324	6,211,104
	1 一般会計繰入金	6,422,349	△211,245	6,211,104
	2 基金繰入金	399,079	△399,079	0
8 繰越金		1	505,927	505,928
	1 繰越金	1	505,927	505,928
歳入合計		41,449,714	△391,847	41,057,867

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		747,275	△142,188	605,087
	1 総務管理費	334,202	△3,058	331,144
	2 介護認定費	413,073	△139,130	273,943
2 保険給付費		38,947,943	△344,000	38,603,943
	1 介護サービス等諸費	37,661,322	△367,000	37,294,322
	3 高額医療合算介護サービス等費	149,340	20,000	169,340
	4 市町村特別給付費	10,383	1,000	11,383
	5 その他諸費	36,088	2,000	38,088
3 地域支援事業費		1,635,403	△126,154	1,509,249
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,452,488	△129,084	1,323,404
	3 包括的支援事業費・任意事業費	170,559	2,930	173,489
4 基金積立金		455	48,701	49,156
	1 基金積立金	455	48,701	49,156
5 諸支出金		113,638	171,794	285,432
	1 償還金及び償還付加算金	13,511	172,674	186,185
	5 重層的支援体制整備事業繰出金	100,127	△880	99,247
歳 出 合 計		41,449,714	△391,847	41,057,867

令和3年度和歌山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度和歌山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ179,271千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,074,275千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者 医療保険料		4,049,154	42,108	4,091,262
	1 後期高齢者 医療保険料	4,049,154	42,108	4,091,262
3 繰入金		5,836,473	△14,005	5,822,468
	1 一般会計繰入金	5,836,473	△14,005	5,822,468
4 繰越金		1	151,168	151,169
	1 繰越金	1	151,168	151,169
歳入合計		9,895,004	179,271	10,074,275

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		9,823,271	179,271	10,002,542
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	9,823,271	179,271	10,002,542
歳出合計		9,895,004	179,271	10,074,275

令和3年度和歌山市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和3年度和歌山市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度和歌山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条を次のように改める。

(1) 給水戸数	185,653戸
(2) 年間総配水量	47,958,000 m ³
(3) 一日平均配水量	131,392 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管整備事業	2,369,904千円
配水施設整備事業	3,704,491千円
原浄水施設新設改良事業	117,599千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道事業収益	7,896,447千円	42,714千円	7,939,161千円
第1項 営業収益	7,289,077千円	△63,002千円	7,226,075千円
第2項 営業外収益	588,940千円	3,446千円	592,386千円
第3項 特別利益	18,430千円	102,270千円	120,700千円
	支	出	
第1款 水道事業費	7,968,192千円	235,828千円	8,204,020千円
第1項 営業費用	6,377,666千円	△86,768千円	6,290,898千円
第2項 営業外費用	906,195千円	△16,543千円	889,652千円
第3項 特別損失	654,331千円	339,139千円	993,470千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,629,140千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,792,237千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額379,590千円、減債積立金462,694千円、過年度分損益勘定留保資金2,105,518千円及び当年度分損益勘定留保資金681,338千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額542,908千円、減債積立金462,694千円、過年度分損益勘定留保資金2,105,518千円及び当年度分損益勘定留保資金681,117千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	

第1款 水道事業資本的収入	3,590,509千円	1,639,798千円	5,230,307千円
第1項 企業債	2,197,700千円	921,800千円	3,119,500千円
第2項 出資金	745,449千円	216,861千円	962,310千円
第3項 補助金	554,586千円	478,333千円	1,032,919千円
第4項 負担金	89,740千円	22,439千円	112,179千円
第5項 固定資産売却代金	3,034千円	365千円	3,399千円
	支	出	
第1款 水道事業資本的支出	7,219,649千円	1,802,895千円	9,022,544千円
第1項 建設改良費	4,408,322千円	1,802,721千円	6,211,043千円
第3項 その他資本的支出	-千円	174千円	174千円

第5条 予算第6条の表を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管整備事業	1,289,100 ^{千円}	普通貸借又は証券発行。借入時期は令和3年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入れることができる。	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
配水施設整備事業	1,771,700			
施設整備事業	58,700			

第6条 予算第9条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,207,172千円	30,902千円	1,238,074千円

第7条 予算第10条中「11,144千円」を「8,921千円」に改める。

第8条 予算第11条中「224,262千円」を「196,983千円」に改める。

令和3年度和歌山市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度和歌山市工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度和歌山市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条を次のように改める。

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 給水工場数 | 44工場 |
| (2) 年間総配水量 | 86,885,000 m ³ |
| (3) 一日平均配水量 | 238,041 m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | |
| 配水管整備事業 | 85,412千円 |
| 原浄水施設新設改良事業 | 637,134千円 |

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	2,359,257千円	16,510千円	2,375,767千円
第1項 営業収益	2,262,331千円	17,009千円	2,279,340千円
第2項 営業外収益	96,926千円	△499千円	96,427千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費	1,856,404千円	△37,377千円	1,819,027千円
第1項 営業費用	1,705,146千円	△63,656千円	1,641,490千円
第2項 営業外費用	141,258千円	26,279千円	167,537千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額425,601千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,460,333千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額72,115千円、減債積立金31,212千円及び過年度分損益勘定留保資金322,274千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額63,683千円、減債積立金579,404千円及び過年度分損益勘定留保資金817,246千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 工業用水道事業 資本的収入	1,142,030千円	△136,400千円	1,005,630千円
第2項 補助金	150,200千円	△136,400千円	13,800千円
	支	出	

第1款 工業用水道事業 資本的支出	1,567,631千円	898,332千円	2,465,963千円
第1項 建設改良費	828,534千円	△101,668千円	726,866千円
第3項 投資	-千円	1,000,000千円	1,000,000千円

第5条 予算第5条の表中次の表を改める。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
工水改築事業	令和4年度から 令和6年度まで	1,808,800 ^{千円}	令和4年度	17,654 ^{千円}

第6条 予算第9条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	274,247千円	△22,902千円	251,345千円

第7条 予算第10条中「3,036千円」を「1,664千円」に改める。

第8条 予算第11条中「61,387千円」を「48,308千円」に改める。

令和3年度和歌山市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度和歌山市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度和歌山市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条を次のように改める。

(1) 処 理 面 積	2,435 ha
(2) 年間処理水量	31,640,000 m ³
(3) 一日平均処理水量	86,685 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠整備事業	2,056,434千円
ポンプ場整備事業	1,162,391千円
処理場整備事業	300,794千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 下水道事業収益	12,241,075千円	△219,788千円	12,021,287千円	
第1項 営業収益	6,592,163千円	△234,069千円	6,358,094千円	
第2項 営業外収益	5,616,572千円	10,820千円	5,627,392千円	
第3項 特別利益	32,340千円	3,461千円	35,801千円	
		支	出	
第1款 下水道事業費	11,229,847千円	△118,676千円	11,111,171千円	
第1項 営業費用	9,835,247千円	△62,149千円	9,773,098千円	
第2項 営業外費用	1,377,600千円	△56,527千円	1,321,073千円	

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,863,598千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,910,923千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額144,707千円、当年度分損益勘定留保資金3,868,986千円、繰越利益剰余金処分額248,641千円及び当年度利益剰余金処分額601,264千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額143,564千円、減債積立金291,573千円、当年度分損益勘定留保資金2,874,522千円及び当年度利益剰余金処分額601,264千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 下水道事業資本的収入	6,744,863千円	1,016,739千円	7,761,602千円	

第1項 企業債	4,001,300千円	△29,000千円	3,972,300千円
第2項 補助金	1,987,475千円	△64千円	1,987,411千円
第3項 負担金	722,748千円	45,803千円	768,551千円
第6項 他会計からの長期借入金	-千円	1,000,000千円	1,000,000千円

支 出

第1款 下水道事業資本的支出	11,608,461千円	64,064千円	11,672,525千円
第1項 建設改良費	3,463,330千円	64,064千円	3,527,394千円

第5条 予算第6条の表を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 1,780,800	普通貸借又は証券発行。借入時期は令和3年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入れることができる。	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
公共下水道事業借換債	472,200			
資本費平準化債	1,719,300			

第6条 予算第9条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	912,553千円	△88,300千円	824,253千円

第7条 予算第10条中「7,753,659千円」を「7,580,258千円」に改める。

第8条 予算第12条中「212,483千円」を「193,852千円」に改める。

令和3年度和歌山市一般会計補正予算（第12号）

令和3年度和歌山市一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,885,369千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171,765,373千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第12号）

歳入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		48,317,584	1,161,966	49,479,550
	2 国庫補助金	14,650,245	724,016	15,374,261
	3 国庫交付金	7,230,668	437,950	7,668,618
16 県支出金		10,907,017	27,200	10,934,217
	2 県補助金	2,142,672	27,200	2,169,872
21 諸収入		3,332,326	3	3,332,329
	7 雑入	1,474,361	3	1,474,364
22 市債		15,253,200	1,696,200	16,949,400
	1 市債	15,253,200	1,696,200	16,949,400
歳入合計		168,880,004	2,885,369	171,765,373

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		20,927,534	△6,777	20,920,757
	1 総務管理費	13,194,860	△14,752	13,180,108
	4 戸籍住民基本 台 帳 費	687,393	7,975	695,368
3 民 生 費		83,238,925	32,112	83,271,037
	1 社会福祉費	34,231,952	1,800	34,233,752
	3 児童福祉費	26,220,798	30,312	26,251,110
5 農林水産業費		1,116,953	34,620	1,151,573
	1 農 業 費	781,629	34,620	816,249
6 商 工 費		4,487,583	69	4,487,652
	1 商 工 費	3,486,179	69	3,486,248
7 土 木 費		7,224,417	1,343,800	8,568,217
	2 道路橋梁費	2,498,054	755,900	3,253,954
	3 河 川 費	332,641	171,000	503,641
	5 都市計画道路費	538,281	386,200	924,481
	6 公 園 費	392,999	30,700	423,699
	9 教 育 費		8,957,870	1,464,897
9 教 育 費	2 小 学 校 費	2,575,435	1,048,765	3,624,200
	3 中 学 校 費	826,359	376,751	1,203,110
	4 高等学校費	619,736	2,700	622,436
	5 幼 稚 園 費	480,587	36,681	517,268
	11 諸 支 出 金		8,553,153	16,648
11 諸 支 出 金	1 公 営 企 業 費	8,553,153	16,648	8,569,801
歳 出 合 計		168,880,004	2,885,369	171,765,373

第2表

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
幼稚園施設整備事業	25,800	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
計	25,800			

2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業施設整備事業	138,900	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	146,300	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
道路施設改善事業	95,600	〃	〃	〃	105,600	〃	〃	〃
地方道整備事業	618,200	〃	〃	〃	932,400	〃	〃	〃
交通安全施設整備事業	400	〃	〃	〃	30,700	〃	〃	〃
準用河川改修事業	82,700	〃	〃	〃	196,700	〃	〃	〃
街路事業	182,600	〃	〃	〃	359,600	〃	〃	〃
公園施設整備事業	64,500	〃	〃	〃	80,200	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	319,100	〃	〃	〃	1,080,700	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	33,600	〃	〃	〃	273,800	〃	〃	〃
計	15,253,200				16,923,600			

令和3年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ572,275千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,075,234千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第3号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		5,300	81,006	86,306
	1 国庫交付金	5,300	81,006	86,306
3 繰入金		55,582	69	55,651
	1 一般会計繰入金	55,582	69	55,651
5 市債		—	491,200	491,200
	1 市債	—	491,200	491,200
歳入合計		502,959	572,275	1,075,234

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 卸売市場費		433,891	572,275	1,006,166
	1 卸売市場費	433,891	572,275	1,006,166
歳出合計		502,959	572,275	1,075,234

第2表

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
卸売市場整備事業	491,200	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
計	491,200			

令和3年度和歌山市下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和3年度和歌山市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度和歌山市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号を次のように改める。

(4) 主要な建設改良事業

管渠整備事業	2,184,182千円
ポンプ場整備事業	1,162,391千円
処理場整備事業	510,794千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額143,564千円、減債積立金291,573千円、当年度分損益勘定留保資金2,874,522千円及び当年度利益剰余金処分量601,264千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額160,144千円、減債積立金291,573千円、当年度分損益勘定留保資金2,857,942千円及び当年度利益剰余金処分量601,264千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 下水道事業資本的収入	7,761,602千円	337,748千円	8,099,350千円
第1項 企 業 債	3,972,300千円	166,400千円	4,138,700千円
第2項 補 助 金	1,987,411千円	169,612千円	2,157,023千円
第3項 負 担 金	768,551千円	1,736千円	770,287千円
	支	出	
第1款 下水道事業資本的支出	11,672,525千円	337,748千円	12,010,273千円
第1項 建設改良費	3,527,394千円	337,748千円	3,865,142千円

第4条 予算第6条の表を次のように改める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 1,947,200	普通貸借又は証券発行。借入時期は令和3年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
公共下水道事業借換債	472,200			
資本費平準化債	1,719,300			

第5条 予算第10条中「7,580,258千円」を「7,596,906千円」に改める。

令和3年度和歌山市一般会計補正予算（第13号）

令和3年度和歌山市一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表

線 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費			270,832
	1 総務管理費		4,700
		移住定住戦略事業	4,700
	4 戸籍住民基本台帳費		7,975
		転出・転入手続きワンストップ事業	7,975
	7 文化スポーツ費		258,157
		有吉佐和子記念館駐車場整備事業	5,650
		つつじが丘テニスコート場屋根整備事業	50,000
		つつじが丘テニスコート周辺駐車場等拠点避難地整備事業	202,507
3 民生費			6,113,488
	1 社会福祉費		6,102,054
		住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	6,015,900
		生産活動拡大支援事業	1,800
		老人福祉施設等整備事業	14,536
		介護施設整備事業	33,600
		介護施設防災改修等支援事業	36,218
	3 児童福祉費		11,434
		子育て世帯臨時特別給付金事業	11,434
4 衛生費			399,887
	1 保健衛生費		399,887
		斎場等施設管理事業	13,904
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	385,983
5 農水産業林費			77,840
	1 農業費		77,840
		農業施設維持事業	14,100
		農業施設改良事業	63,740
6 商工費			148,184

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
	1 商工費		45,000
		企業立地対策事業	45,000
	2 観光費		103,184
		観光誘客対策事業	1,000
		観光基盤整備事業	70,994
		和歌山城公園整備事業	31,190
7 土木費			2,949,561
	2 道路橋梁費		1,749,501
		道路維持事業	108,538
		道路新設改良事業	5,055
		地方道整備事業	1,562,740
		交通安全施設整備事業	73,168
	3 河川費		309,384
		河川整備事業	28,873
		準用河川改修事業	280,511
	4 都市計画費		22,033
		都市計画決定事業	5,723
		まちづくり支援事業	7,386
		リノベーションまちづくり事業	4,900
		民間活力導入検討事業	4,024
	5 都市計画道路費		693,090
		都市計画事業県工事費負担金	131,350
		街路事業	561,740
	6 公園費		37,964
		公園整備事業	37,964
	7 下水道費		56,423
		水路維持事業	8,510
		下水道施設管理事業	18,689
		下水路整備事業	29,224

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
	8 住宅費		81,166
		住宅管理事業	80,000
		民間建築物耐震改修促進事業	1,166
8 消防費	1 消防費		85,836
		消防庁舎等管理事業	16,212
		予防関係事業	306
		通信指令設備運用事業	69,318
9 教育費	2 小学校費		1,833,110
		小学校維持管理事業	1,331,055
		小学校施設維持管理事業	63,450
		小学校施設整備事業	3,050
		小学校給食施設整備事業	1,255,528
	3 中学校費		9,027
		中学校維持管理事業	376,751
	4 高等学校費	中学校施設整備事業	25,200
			351,551
	5 幼稚園費	高等学校維持管理事業	2,700
			2,700
	6 社会教育費	幼稚園施設整備事業	36,681
			36,681
11 諸支出金	1 公営企業費		85,923
		コミュニティセンター整備事業	85,923
13 災害復旧費	1 令和3年度 発生土木施設 災害復旧費		842,997
		水道事業会計出資金	842,997
			320,950
			320,950

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		道路災害復旧事業	310,950
		下水道災害復旧事業	10,000
	合	計	13,042,685

令和3年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第4号）

令和3年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 卸売市場費			581,229
	1 卸売市場費		581,229
		中央卸売市場整備事業	581,229
合 計			581,229

令和3年度和歌山市直轄事業用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度和歌山市直轄事業用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表

線 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 国道42号 事業費			704,300
	1 国道42号 事業費		704,300
		国道42号整備事業	704,300
合		計	704,300